

軽井沢町電動式刈払機等普及促進補助金 Q & A

全般について

Q 1 バッテリーセットの商品を購入したけど補助の対象になるの？

A 1 本体とセットの商品を購入した場合には補助の対象となります。

Q 2 一度に複数の電動式刈払機等を購入したら補助の対象になるの？

A 2 同日の購入で、同一の種類でない場合に限り補助の対象になります。ただし、補助金（購入費の1／2）の上限は5万円までとなります。（例：刈払機 + 刈払機 → 不可、刈払機 + 芝刈機 → 可）

Q 3 すでに電動式刈払機等を購入していて、付属のバッテリーだけを購入したら対象になるの？

A 3 バッテリーのみを購入した場合は対象になりません。

Q 4 申請書の添付書類に領収書の写しとあるが、納品書の写しでも大丈夫？

A 4 納品書の写しでは添付書類としては不適切となります。購入された方への補助のため領収書の写しが必要となります。

Q 5 申請書類はどこで手に入るの？

A 5 町ホームページよりダウンロードしていただくか、役場環境課⑦番窓口で取得できます。郵送対応はしていません。

Q 6 町内に別荘としてマンションを所有しているけど補助対象になるの？

A 6 1年以上軽井沢町内に別荘を所有している場合は補助対象となります。ただし、電動式刈払機等を軽井沢町で使用する事が条件となっていますので保管場所等が必要になります。

Q 7 町内の会員制リゾートホテル（マンション）の会員権を所有し

ているけど補助対象になるの？

A 7 補助対象となりません。会員制リゾートホテル（マンション）は、利用形態から一般的には、ホテルで電動式刈払機等を保管しておくことができないためです。

Q 8 農業用として購入する場合は補助対象になるの？

A 8 補助対象となりません。営利目的（事業用）に使用されるものとなるためです。

Q 9 申請名義は法人でもいいの？

A 9 法人名義での申請はできません。補助金の交付対象者は個人に限ります。

Q 1 0 申請する人（書類を作成、提出する人）は本人でなくてもいいの？（代理提出でもいいの？）

A 1 0 本人でなくても申請はできます。ただし、申請者は、電動式刈払機等を購入した方でなければなりません。

Q 1 1 申請は郵送でもいいの？

A 1 1 申請は郵送でも可能です。

Q 1 2 通信販売やインターネットショッピングで購入した電動式刈払機等も対象になるの？

A 1 2 通信販売やインターネットショッピングで購入した電動式刈払機等でも対象となります。ただし、領収書等が必要となるため必要書類等をご確認いただき、申請書と一緒に提出してください。

Q 1 3 購入日からいつまで申請ができるの？

A 1 3 購入した日から3か月以内か、購入した年度の3月末日までの早い期日までに申請をしていただく必要があります。

Q 1 4 申請してからどのくらいの期間で補助金は交付されるの？

A 1 4 申請内容に問題がなければ、町から交付決定通知書をお送りします。その際に同封する請求書をご提出いただくと、請求書の受付から1か月程度で指定の口座にお振込みします。な

お、交付決定通知書は、申請から概ね3か月以内に送付します。

Q15 住宅の一部をお店として使っているけど、この場合申請したら補助の対象になるの？

A15 お店としての利用（事業用）であれば補助の対象になりません。住宅用として個人で利用するものであれば、補助の対象となります。

Q16 補助金の交付を受けた翌年に、補助を受けた機器以外の機器を購入した場合や新しく同じ機器を購入した場合、もう一度申請できるの？

A16 申請できません。

Q17 補助金の交付を受けた後に機器が壊れてしまった場合はどうなるの？

A17 機器の修理が不可能な場合は、その時点までで補助金を返還していただきます。

Q18 全自動の芝刈機は補助金の対象となるの？

A18 電気を動力とする製品の場合は対象となります。
対象とならない機器もあります。詳しくは機器購入前に環境課環境政策係へ型番等をお伝えいただき問い合わせてください。

Q19 土地のみを軽井沢町内に所有しているけど、補助金の交付は受けられるの？

A19 土地のみを軽井沢町内に所有している場合、補助金の交付は受けられません。

1年以上軽井沢町内に住所を有しているか、1年以上軽井沢町内に別荘を所有している必要があります。

Q20 別荘を法人名義で所有しているけど、補助金の交付対象になるの？

A20 補助金の交付対象になりません。補助金の交付対象を個人としているため、別荘の所有者も個人である必要があります。

Q21 ハウスナンバーでの申請でもいいの？

A21 ハウスナンバーではなく、住所で申請してください。ハウスナンバーは郵便局が独自に発行したものであるため、町では把握できません。

Q22 補助金の申請者が亡くなった場合はどうなるの？

A22 電動式刈払機等を売却し、又は贈与したときは、その時点までで、補助金を返還していただきます。

Q23 申請書に領収書の写しとあるが、レシートでもいいの？

A23 レシートは不適切となります。必ず宛名（申請者名）のある領収書をご提出ください。